協会だより

編集と発行
加古川労働基準協会
広報部
〒675-0031 加古川市加古川町北在家２００６番地永田ビル４階
☎079-421-0102 FAX079-421-7601
E-mail info@kakogawa-kyoukai.com
https://www.kakogawa-kyoukai.com/
No.690 令和8年10月1日

高砂市文化会館　ぼっくりんホール

令和８年度　加古川労働基準協会　安全衛生大会のお知らせ

と　き　令和8年10月27日（火）
ところ　高砂市文化会館　ぼっくりんホール

目次

令和８年度全国労働衛生週間にあたって …… 2
事務局からのお知らせ …… 3
監督署だより　安全衛生に関する法改正・審議会等の情報 …… 4
監督署だより　安全衛生に関する法改正・審議会等の情報 …… 5
11月度講習案内／12月度講習案内 …… 6

令和8年度

全国労働衛生週間にあたって

加古川労働基準協会　衛生部長　藤本　恵弘

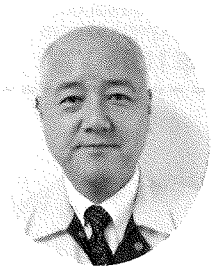

日々の安全・衛生活動お疲れ様です。

本年も10月１日から７日までの1週間、全国労働衛生週間が全国一斉に実施されます。本週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識を高めるとともに、職場における自主的な労働衛生活動を促進し、労働者の健康を確保することを目的として、昭和25年から実施されており、本年で第77回を迎えます。

なお、９月１日から30日までが準備期間となっています。

本年度のスローガンは、「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場」です。

このスローガンには、働くひとりひとりをかけがえのない人材として大切にし、心身の健康を守りながら、誰もが生き生きと働くことのできる職場を、事業者と労働者が一体となって築いていこうという思いが込められています。

近年、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢化の進行等により健康診断の有所見率は上昇を続け、疾病を抱えながら働く労働者も増加しています。また、女性の就業率の上昇に伴い、女性特有の健康課題への対応も重要となっています。さらに、過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調への対策、病気の治療と仕事の両立支援等、労働衛生に求められる役割はますます広がっています。

本年度の実施要綱では、労働者の健康保持増進をはじめ、女性の健康課題への対応、治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス対策、高年齢労働者への配慮、過重労働による健康障害防止等、幅広い取組が示されています。特にメンタルヘルス対策については、ストレスチェックを適切に実施するだけでなく、その結果を集団分析し、職場環境の改善につなげる等、予防から早期発見、職場復帰までを含めた総合的な取組が重要です。

また、気候変動等の影響により、熱中症への対応も引き続き重要な課題となっています。WBGT値の把握や適切な休憩・水分補給、作業者の健康状態の確認等、職場の実情に応じた熱中症予防対策を徹底していただきたいと思います。転倒や腰痛についても、高年齢労働者の増加等を踏まえ、作業方法や作業環境を見直し、身体的負担の軽減を図ることが必要です。

さらに、令和６年度から全面施行された化学物質の自律的管理についても、引き続き確実な取組が求められています。ラベルやSDSによる危険有害性の把握、リスクアセスメントの実施、その結果に基づくばく露低減措置や適切な保護具の使用、労働者への教育等を徹底し、化学物質による健康障害の防止を図っていただきたいと思います。石綿についても、建築物等の解体・改修工事等における事前調査やばく露防止対策を確実に実施することが重要です。

これらの取組は、衛生管理者や産業医等の関係者だけが行うものではありません。事業者と労働者がそれぞれの立場で健康について考え、互いに声を掛け合いながら取り組むことで、初めて実効性のあるものとなります。全国労働衛生週間を単なる一週間の行事として終わらせるのではなく、９月の準備期間から日頃の労働衛生活動を総点検し、職場の中に潜む健康上の問題や改善すべき点を見つける機会としていただきたいと思います。

また、労働衛生は「安全」と切り離して考えることはできません。加古川労働基準監督署管内においても、尊い命が労働災害によって失われる事例が発生しています。労働によって生命や健康が損なわれることは、決してあってはならないことです。日々の安全衛生活動を着実に積み重ね、「災害ゼロ」の職場を目指すとともに、すべての働く人が心身ともに健康で安心して働き続けられる職場づくりを進めていただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、加古川労働基準協会会員各事業所の皆様方の益々のご発展、並びに労働安全衛生の一層の向上を祈念いたしまして、令和８年度全国労働衛生週間にあたってのご挨拶とさせていただきます。

「ご安全に！」そして「ご健康に！」

事務局からのお知らせ

令和８年８月26日(水)、ウェルネージかこがわにおいて、令和８年度第１回部長会及び第１回総合理事会を開催しました。

部長会及び総合理事会では、主に次の４項目について審議・報告を行い、承認されました。

①各部会活動の研修計画等の中間報告について　②安全衛生表彰者の決定について
③加古川労働基準協会安全衛生大会の取組みについて　④安全祈願の実施について

また、総合理事会終了後、加古川労働基準監督署の大岡安全衛生課長様から、「安全衛生講話」をしていただきました。

「令和８年度下半期の行事予定」を、以下のとおりお知らせします。

❶ 加古川労働基準協会　安全衛生大会

日時	令和８年10月27日(火)午後２時～	場所	高砂市文化会館　ぼっくりんホール
参考	①特別講演　講師／千原　圭子 氏 演題「ヒヤリ・ハットをなくすための感情コントロール～安心・安全な職場環境をつくる～」 ②加古川労働基準協会長表彰 ③安全衛生大会の案内文書は、「協会だより９月号」に同封しています。		

❷ 研修会の実施について

(1)労務部研修会

日時	令和８年11月20日(金)午後２時～	場所	ウエルネージかこがわ１階マリンガホール
参考	①講演　講師／兵庫働き方改革推進センター専門家　行政書士・社会保険労務士　石橋　英久 氏 演題「外国人労働者の活用と育成就労制度について」等 ②研修会の案内文書は、「協会だより10月号」に同封します。		

(2)安全部研修会

日時	令和８年12月18日(金)午後２時～	場所	ウエルネージかこがわ１階マリンガホール
参考	①講演　講師／中央労働災害防止協会　近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター　森岡　郁晴 氏 演題「女性・高年齢労働者に係る労働災害防止」 ②研修会の案内文書は、「協会だより10月号」に同封します。		

(3)衛生部研修会

日時	令和９年１月21日(木)午後２時～	場所	ウエルネージかこがわ１階マリンガホール
参考	①講演　講師／安全衛生コンサルタント　岸　泰広 氏 演題「化学物質の危険性(爆発・火災)のリスクアセスメント～リスク評価から対策まで～ ②研修会の案内文書は、「協会だより12月号」に同封します。		

❸ 優良事業場見学研修会

日時	令和８年11月27日(金)午前９時30分～(予定)	場所	株式会社ダイセル 播磨工場(兵庫県たつの市)
参考	案内文書は、「協会だより10月号」に同封します。		

❹ 安全祈願の実施

日時	令和９年1月14日(木)午後４時～(予定)	場所	岩屋神社(明石市材木町8-10)
参考	案内文書は、「協会だより12月号」に同封します。		

【大岡安全衛生課長様による安全衛生講話の項目】

◎地震と労災(安全衛生対策)について
◎労働災害発生状況について
◎リスクアセスメントについて
◎エイジフレンドリー指針について
◎転倒災害防止対策について
◎職場における熱中症対策の強化について及び令和7年に加古川署管内で発生した診療報酬(161件)の結果ついて

監督署だより

安全衛生に関する法改正・審議会等の情報

1　「治療と就業の両立支援指針」（令和８年２月 10 日厚生労働省告示第 28 号）について

労働安全衛生法に基づく労働者の定期健康診断における有所見率は、労働者の高齢化を背景に増加しており、特に脳・心臓疾患につながる血圧や血中脂質等の有所見率が高くなっています。

また、かつては不治の病と言われていた疾病についても、生存率が向上し、長く付き合う病気に変化しつつあり、事業場において疾病を抱えた労働者への対応が求められる場面は、今後ますます増加すると予想されています。

事業場においては、労働者に対する適切な就業上の措置や、治療に対する配慮を行い、治療と就業の両立支援に取り組みましょう。

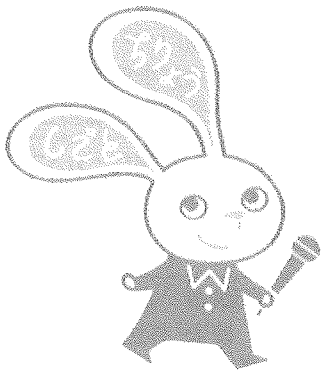

兵庫県地域両立支援推進チーム作成「治療と仕事の両立支援事例集」を活用してください。

掲載先　兵庫労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/tiryoutosigotonoryouritu.html

治療と仕事の両立支援事例集 【兵庫版】

ＱＲコードです☛

2　製造業等で使用される無線式コントローラーを用いて床上から運転するクレーン（床上無線運転式クレーン）について、厚生労働省において新たな資格創設を検討しています。

床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する検討会報告書
掲載先　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69333.html

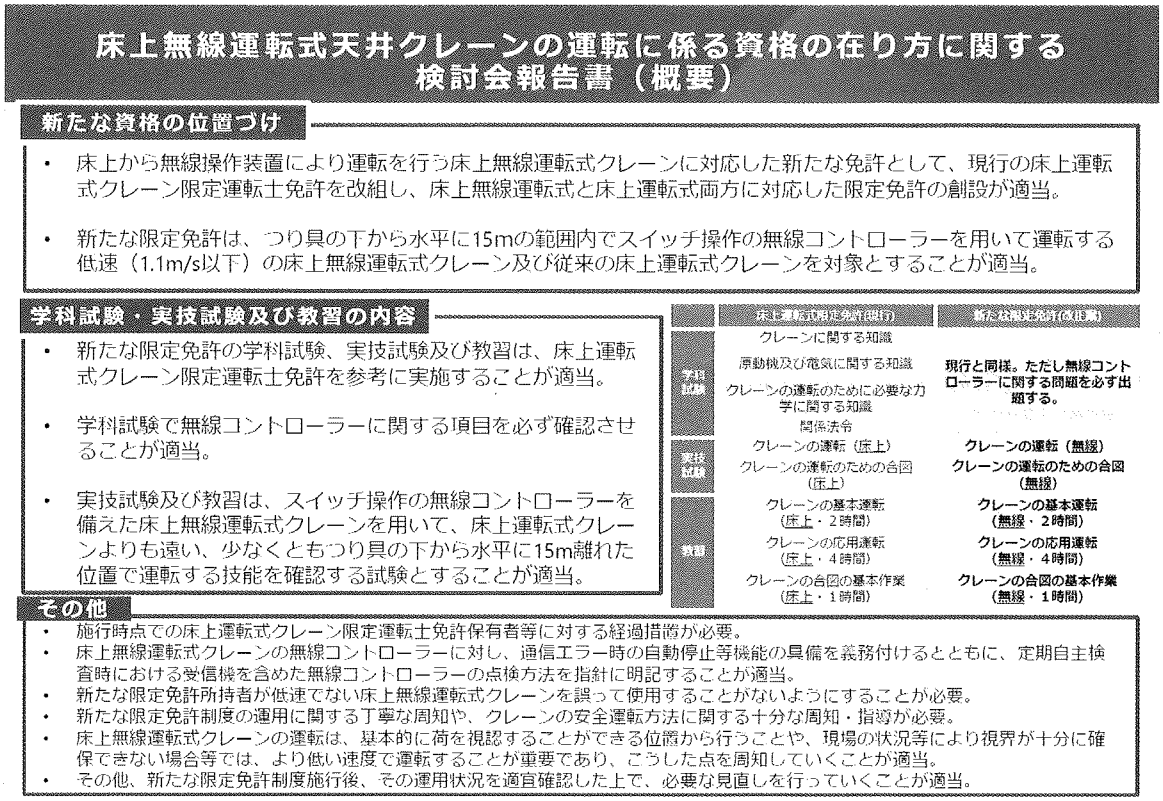

床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する検討会報告書（概要）

新たな資格の位置づけ

- 床上から無線操作装置により運転を行う床上無線運転式クレーンに対応した新たな免許として、現行の床上運転式クレーン限定運転士免許を改組し、床上無線運転式と床上運転式両方に対応した限定免許の創設が適当。
- 新たな限定免許は、つり具の下から水平に15mの範囲内でスイッチ操作の無線コントローラーを用いて運転する低速（1.1m/s以下）の床上無線運転式クレーン及び従来の床上運転式クレーンを対象とすることが適当。

学科試験・実技試験及び教習の内容

- 新たな限定免許の学科試験、実技試験及び教習は、床上運転式クレーン限定運転士免許を参考に実施することが適当。
- 学科試験で無線コントローラーに関する項目を必ず確認させることが適当。
- 実技試験及び教習は、スイッチ操作の無線コントローラーを備えた床上無線運転式クレーンを用いて、床上運転式クレーンよりも遠い、少なくともつり具の下から水平に15m離れた位置で運転する技能を確認する試験とすることが適当。

	床上運転式限定免許（現行）	新たな限定免許（床上無線）
学科試験	クレーンに関する知識	現行と同様。ただし無線コントローラーに関する問題を必ず出題する。
	原動機及び電気に関する知識	
	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	
	関係法令	
実技試験	クレーンの運転（床上）	クレーンの運転（無線）
	クレーンの運転のための合図（床上）	クレーンの運転のための合図（無線）
教習	クレーンの基本運転（床上・2時間）	クレーンの基本運転（無線・2時間）
	クレーンの応用運転（床上・4時間）	クレーンの応用運転（無線・4時間）
	クレーンの合図の基本作業（床上・1時間）	クレーンの合図の基本作業（無線・1時間）

その他

- 施行時点での床上運転式クレーン限定運転士免許保有者等に対する経過措置が必要。
- 床上無線運転式クレーンの無線コントローラーに対し、通信エラー時の自動停止等機能の具備を義務付けるとともに、定期自主検査時における受信機を含めた無線コントローラーの点検方法を指針に明記することが適当。
- 新たな限定免許所持者が低速でない床上無線運転式クレーンを誤って使用することがないようにすることが必要。
- 新たな限定免許制度の運用に関する丁寧な周知や、クレーンの安全運転方法に関する十分な周知・指導が必要。
- 床上無線運転式クレーンの運転は、基本的に荷を視認することができる位置から行うことや、現場の状況等により視界が十分に確保できない場合等では、より低い速度で運転することが重要であり、こうした点を周知していくことが適当。
- その他、新たな限定免許制度施行後、その運用状況を適宜確認した上で、必要な見直しを行っていくことが適当。

3　無人運転機械について

デジタル・ＡＩ技術を活用した機械の発展が進む中、法令解釈等の統一化を図るため、機械の無人運転における安全確保等に関する専門家による検討が行われています。

機械の無人運転における安全確保等に関する専門家検討会
掲載先　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou_558547_00034.html

★令和８年度講習からWeb申込みを開始します。申込み手続きは、当協会のホームページをご覧ください。なお、従前の紙申請も可能です。

【令和８年11月度講習案内】（７月度から特別教育等講習料金が改定になりました。）

◎紙申請の手続きは次のとおりです。※2か月前から『(　)月度講習予約票』により、講習希望人数等をFAX予約して下さい。確定通知をFAX返信致します。
※確定通知FAX到着後、**10月20日**迄に申込み手続きを行って下さい。※定員の関係で**10月21日**以降も申込みが可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金（税込）		備考
第6回 フォークリフト運転 技能講習	学科　10月　28日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥36,300	普通・準中型・中型・大型自動車 免許所持者 （上記免許証のコピーを添付）
	実技　1班　11月11日～13日 　　2班　11月16日～18日	㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料	¥1,650	
				合計	¥37,950	
第5回 玉掛け技能講習	学科　11月　9日～10日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥26,400	該当する方は受講料¥24,200 （テキスト料除く） クレーン等免許・クレーン技能講習 （床上・小型移動式）資格取得者
	実技　11月　19日 予備日 11月　20日	㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料	¥1,430	
				合計	¥27,830	
第1回 ガス溶接技能講習	学科　11月　5日	SHOWAグループ 市民会館	40名	受講料	¥16,500	
	実技　11月　24日	藤田酸素工業所㈱ 播磨事業所		テキスト料	¥880	
				合計	¥17,380	

【特別教育等のお知らせ】

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金（税込）	受講料	テキスト料	合計
第3回 墜落制止用器具 （フルハーネス型）特別教育	学科　11月　25日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥9,900	¥990	¥10,890
	実技　11月　25日	永田ビル		非会員	¥12,100	¥990	¥13,090

【令和８年12月度講習案内】（７月度から特別教育等講習料金が改定になりました。）

◎紙申請の手続きは次のとおりです。※2か月前から『(　)月度講習予約票』により、講習希望人数等をFAX予約して下さい。確定通知をFAX返信致します。
※確定通知FAX到着後、**11月20日**迄に申込み手続きを行って下さい。※定員の関係で**11月21日**以降も申込みが可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金（税込）		備考
第7回 フォークリフト運転 技能講習	学科　12月　2日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥36,300	普通・準中型・中型・大型自動車 免許所持者 （上記免許証のコピーを添付）
	実技　1班　12月９日～11日 　　2班　12月14日～16日	㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料	¥1,650	
				合計	¥37,950	

【特別教育等のお知らせ】

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金（税込）		受講料	テキスト料	合計
第3回 5t未満クレーン運転 特別教育（学科講習のみ）	学科　12月　17日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員		¥9,900	¥1,705	¥11,605
				非会員		¥12,100	¥1,705	¥13,805
第3回 自由研削といし特別教育	学科　12月　4日	ポリテクセンター 加古川	60名	会員		¥9,900	¥1,320	¥11,220
	実技　12月　4日			非会員		¥12,100	¥1,320	¥13,420
第3回 低圧電気取扱業務	学科　12月　7日	ポリテクセンター 加古川	40名	会員		¥16,280	¥770	¥17,050
	実技　12月　8日			非会員		¥18,480	¥770	¥19,250
第5回 職長教育 職長・安全衛生責任者教育 安全衛生責任者教育	職長、職長+安責 12月　22日～23日 安責のみ 12月　23日	SHOWAグループ 市民会館	60名	職長	会員	¥16,500	¥1,100	¥17,600
					非会員	¥18,700	¥1,100	¥19,800
				職長・安責	会員	¥20,900	¥1,870	¥22,770
					非会員	¥23,100	¥1,870	¥24,970
				安全衛生責任者	会員	¥4,400	¥770	¥5,170
					非会員	¥6,600	¥770	¥7,370

◆ 技能講習等で、郵送で紙申請をされる場合は、受講票返信用として返信用封筒１通が必要です。（110円切手貼付）
◆ 実技講習を伴う技能講習において、これまでWeb申請および紙申請のいずれの場合も、「学科結果通知書等を郵送するための封筒（送付先を記載し、110円切手を貼付したもの）が必要。」とご案内しておりましたが、令和８年９月実施分から不要といたします。今後は、実技講習を受講される方には、学科講習日に「実技講習日通知書」をお渡しいたします。なお、学科試験が不合格となった方には、当協会から「不合格通知書」を郵送いたします。
◆ 特別教育等の受講料は会員価格となっております。非会員の方は受講料が¥2,200（税込）加算されます。
◆『(　　)月度講習予約票』及び『受講申込書』はホームページよりダウンロードできます。
◆ 各技能講習・特別教育とも募集定員になり次第締切と致します。（ただし10名未満の場合は中止することもあります。）
◆ 申込み受付後は受講料の返金は出来ません。受講者の変更は必ず事前に申し出て下さい。18歳未満の方は受講出来ません。
◆ 実技講習の班分けは、予約み時又は申込時に希望日を申し出て下さい。（業務の都合、やむを得ない事由等が発生した場合に限る。）